

地域の学びの場あり方検討報告書（最終案）

令和7年1月

令和5・6年度「おおた生涯学習推進プラン」推進会議

はじめに

社会がめまぐるしく変化し、将来の予測が困難な時代に、自立的かつ豊かに暮らしていくために、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとした生涯学習の必要性が増大している。また、世帯構成やライフスタイルの変化に伴い、人と人とのつながりが希薄化する中、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な分野において、地域コミュニティの重要性が認識されており、他者との学び合い・教え合いには、その基盤を安定させる役割が期待されている。

「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和4年8月）では、「世代や属性の違いを超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備することや、住民に身近な圏域を中心として人と人、人と場所を繋ぐことなどが必要とされるとともに、住民の学びや活動の拠点として、社会教育及び社会教育施設が捉えられてきている。」と言及されている。

また、「大田区令和4年度人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト事業業務委託報告書」（令和5年3月 東邦大学医学部）でも、指標間の相関分析結果として、地域でスポーツ・趣味・娯楽活動に参加する人が多い地区ほど、主観的健康感が良好な傾向がみられること、このため地域においてスポーツや趣味などを通じたつながりを促していくことが必要と指摘している。

これらのことから、区には、地域の住民が年齢を問わず主体的な学びや活動を継続したり、広げたり、という好循環を生み出すことで、個人と地域全体のウェルビーイングの向上を実現する環境整備が求められている。

本報告書は、令和4年3月に策定した「おおた生涯学習推進プラン」に基づき「おおた生涯学習推進プラン」推進会議において、基本理念「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」の実現に向け、地域の学びを支える施設や事業の拡充について検討した結果をまとめたものである。

目 次

第1章 大田区の地域の学び場について	4
1 検討の経過	4
2 地域の学びの場に関わる課題	5
（1）学び始めのサポート	5
（2）生涯学習によるつながりづくり	5
（3）身近な学習拠点に関する情報提供とその場を生かしたサポート	5
3 学びと地域力の関係性	5
4 検討する施設の選定	6
（1）モデルケースとする施設	6
（2）生涯学習センター	7
第2章 地域の学びの場に求められる役割・機能について	8
5 地域の学びの場の役割	8
（1）学びのきっかけ・継続を支援する	8
（2）つながり・仲間づくりの場をつくる	8
（3）発見・創造の機会をつくる	8
6 地域の学びの場の機能	8
（1）情報	9
（2）講座・講師	9
（3）相談・コーディネート	9
（4）ナビゲーターの育成・支援	9
（5）活動の場	10
第3章 取組の方向性	11
7 文化センター	11
8 図書館	13
9 生涯学習センター	14
10 地域の学びの場の連携について	16
11 想定する工程	17
おわりに	18
資料編	
1 検討経過	19
2 「おおた生涯学習推進プラン」推進会議委員名簿	21

第1章 大田区の地域の学びの場について

1 検討の経過

「おおた生涯学習推進プラン」（以下、「プラン」という。）では、学ぶことで生きがいや心の豊かさを感じる区民が増えること、また、学び合いを通じた地域のつながりが育まれることで「地域力」が向上することを目指して、「個人の学びの充実」、「学びを通じたつながり・活用の場の創出」及び「地域の学びを支える環境整備」の3つを基本目標として掲げている。

この、3つの基本目標にまたがる3つの取組を重点的取組として位置づけ、計画期間（令和4年度から令和8年度まで）に優先的に実行していくこととした。重点的取組1「地域力を生かし育む、学びとつながりの循環の創出」及び重点的取組2「ICTを活用した学びの環境整備」は、既存及び新規事業の実行により、実現に向けて順調に進捗している。

一方、重点的取組3「地域の学びを支える施設や事業の拡充」に紐づく4つの事業・取組については、事業の再構築や施設のあり方の検討を主な内容としている。そのうち、「おおた区民大学等生涯学習事業の拡充」については、令和4年度に検討を完了し、令和5年度から「学びのきっかけ講座」、「深める・つながる講座」等、新たな事業を開始している。

他の3つの事業・取組は、以下の（1）～（3）のとおり、主に生涯学習を推進するための施設の役割や機能に関することであり、相互に関連することから「地域の学びのあり方」として一体的・総合的に検討することとした。

（1） 学びに関する相談対応機能の充実

区内の豊富な学びに関わる資源と学ぶ意欲のある区民をつなげ、地域での学びを一層活性化するため、学びに関する相談・コーディネート機能のあり方について、実践的に検討する。

（2） 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進

集会施設（文化センター・区民センター等）、図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場としてさらに活用されるよう拡充・整備を進める。

（3） 生涯学習センター・コーナー機能の拡充

学びたいことが明確になっていない区民も含め、区民の学び始めを支援するための生涯学習情報の提供、相談等の機能を有する「生涯学習コーナー」と生涯学習情報の提供、相談等の機能に加えて、区内全域に渡る人材や施設に関する情報の集約、コーディネート機能、及び活動や交流のためのスペースを提供する「生涯学習センター」のあり方を検討する。

なお、本検討は、今後の区の生涯学習推進の根幹をなすものであることから、プランに基づき令和5年度に設置した「おおた生涯学習推進プラン」推進会議において行い、その成果を本報告書にまとめることとした。

また、「まちの学びの場を考えるワークショップ」を開催し、20代から70代の幅広い年代の区民と「今、必要なまちの学びの場」について多様なアイデアを出し合い、本検討に反映した。

2 地域の学びの場に関する課題

プランでまとめた区の生涯学習に関する課題のうち、地域の学びの場に関するものを以下に整理する。

(1) 学び始めのサポートが求められている

学びへの意欲は高いものの、時間・情報の不足等様々な障壁により、意欲があっても実行できていない区民がいる。学ぶ意欲のある区民の誰もが参加できるよう、多様なニーズに応じた学習機会の提案やきっかけづくりが求められている。

(2) 生涯学習によるつながりづくりが期待されている

地域コミュニティの衰退が懸念されるなか、大田区でも地域の活動等における新たな担い手の発掘が課題となっている。

プラン策定時の区民アンケート調査では、「区が生涯学習を推進することによるまちへの効果」として「地域における人と人のつながりが増える」ことを期待する人が最も多く(59.4%)、学びを通じたつながりづくりが期待されている。個人の学びを深化させる過程で生まれる人とのつながりや、そこから発展する活動の支援を拡充する必要がある。

(3) 身近な学習拠点に関する情報提供とその場を生かしたサポートが求められている

プラン策定時の区民アンケート調査では、「学びや活動を充実させる施設が整っている」と感じている人の割合が低くなっている(14.5%)。学習や活動場所に関する情報提供や、相談コーディネート機能など、学びに関するサポートが求められている。区の面積が広いため、一か所に機能を集中させると、そこにアクセスしづらい区民の学びの機会を確保できないこととなる。このため、既存施設の活用やネットワーク化を視野に入れ、アクセスしやすい拠点づくりを進める必要がある。

3 学びと地域力の関係性

検討の前提として、プランで言及した「学びと地域力の関係性」について確認する。プランは、基本理念を「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」とし、生涯学習の推進の目的を「学びを通じて生きがいを持った区民が増えること、また、学び合いを通じた地域のつながりが育まれることで地域力が向上し、誰もが自分らしく心身共に健康に暮らし、新しい世界とつながることができるまち」としている。プラン策定時の区民アンケートでは、「区が生涯学習を推進することで、まちにどのような効果があると思いますか」という問いに対し「地域における人と人のつながりが増える」と回答した区民が最も多く(59.4%)、次いで「充実した生活を送る人が増える」(56%)、「地域やコミュニティで活動する人が増える」(42.1%)であった。区が生涯学習を推進することによる効果として、学びを通じた「つながりづくり」や「地域づくり」が期待されている。

学びと地域力の向上の関係について、平成30年12月の中央教育審議会答申では「社会教育を通じた『人づくり』や『つながりづくり』は、それ自体が一人一人にとって 大きな意義を有するものであるとともに、人口減少時代の地域が直面する様々な困難な状況の中で、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続的な『地域づくり』につながって

いく意義を持つものである」としている。

さらに、令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、地域コミュニティ形成と学びの関係について「地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による『学び』を通じて人々の『つながり』や『かかわり』を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる」としている。

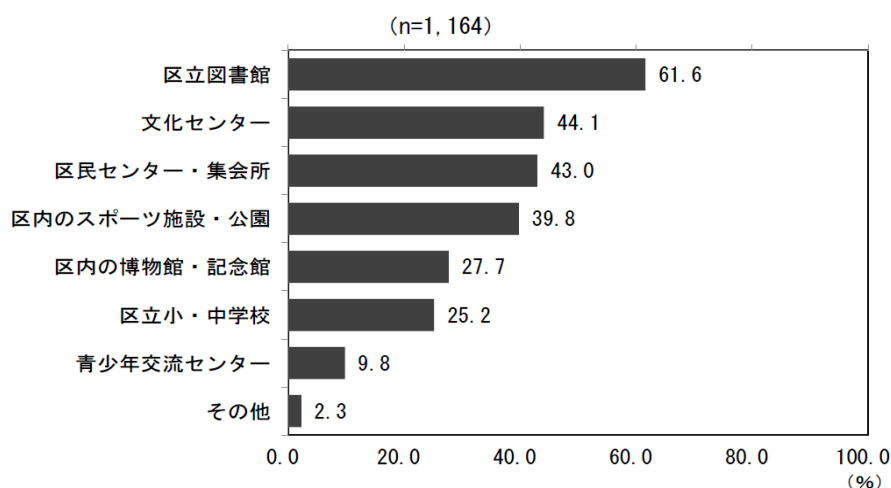
これらのことから、学びは地域の中に新たなつながりを形成し、既存の様々な主体と連携することで、地域コミュニティのさらなる活性化、すなわち地域力の向上に寄与すると考えられる。地域の学びの場は「学びを通じた地域力の向上」に向けた中心的な役割を果たす場として、その機能を拡充していく必要がある。

4 検討する施設の選定

生涯学習の範囲は多岐に渡り、区施設、自宅、民間施設（カルチャースクール）、自治会・町会会館等様々な施設（自宅）で学習や活動が行われている。施設のあり方を定めるにあたり、その実効性を確保するためには、対象の重点化と検討の深度化を図る必要があることから、対象施設の絞り込みを行った。その際、区が設置・運営する施設の中から、プラン策定時に行った基礎調査を参考に、モデルケースとして対象施設を選定することとした。加えて、生涯学習センターについては、プランで「生涯学習センター・コーナー機能の拡充に向けたあり方を検討する」としているため、対象とした。

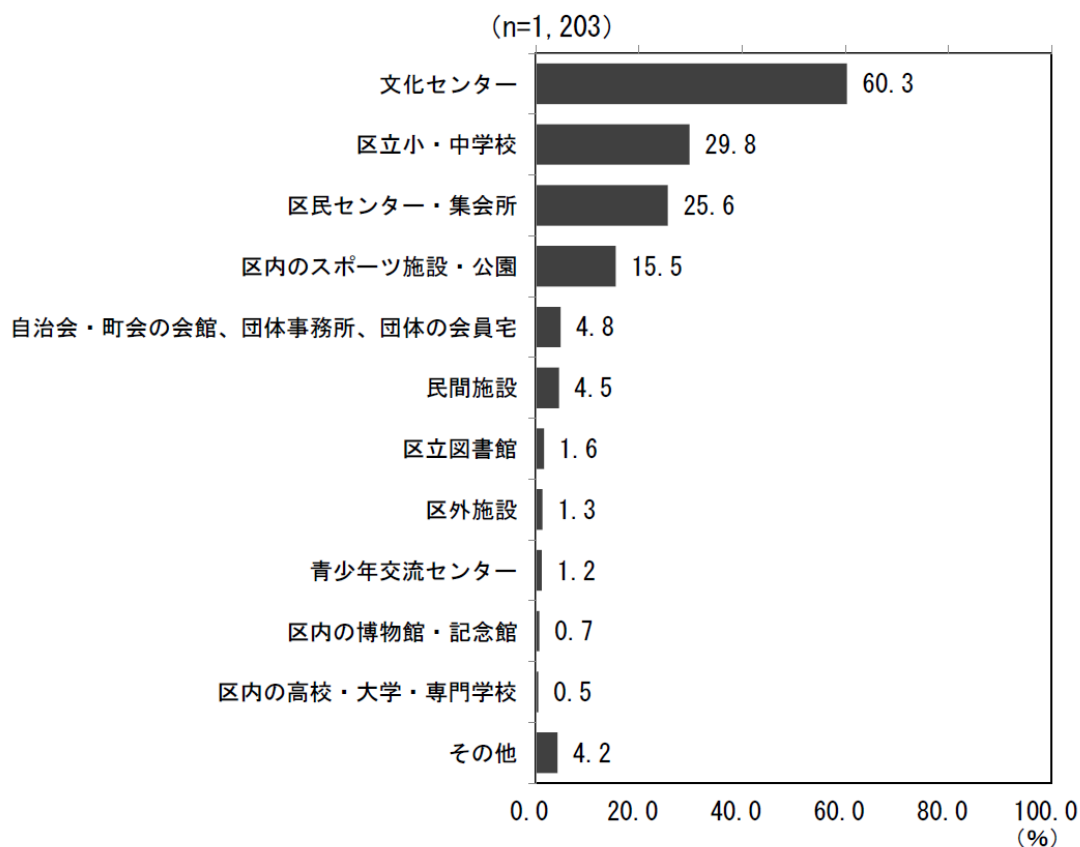
(1) モデルケースとする施設

令和3年に実施した「生涯学習に関する基礎調査」において、生涯学習をするうえで重要な区施設をたずねたところ 61.6%の区民が「区立図書館」と回答した。次いで「文化センター」（44.1%）、「区民センター・集会所」（43%）であった。



図表1：「生涯学習をするうえで重要な区施設」（個人・複数回答）

同調査において、大田区社会教育関係団体に日常的な活動場所についてたずねたところ「文化センター」(60.3%)が最も多く、次いで「区立小・中学校」(29.8%)、「区民センター・集会所」(25.6%)であった。



図表2:「社会教育関係団体の日常的な活動場所」(社会教育関係団体・複数回答)

区民にとって生涯学習をするうえで重要な場所と認識されている施設から1か所、日常的な活動場所として活用されている施設から1か所をモデルケースとして選定することとした。

(2) 生涯学習センター

「区立図書館」と「文化センター」が生涯学習をするうえで重要な区施設と認識されている一方、プラン策定時に実施した調査では「生涯学習センター蒲田」を認知している区民は9.1%であった。区の生涯学習推進のシンボルとしての役割・機能を十分に果たしていくため、現状の設置状況、機能等を検証し、あるべき姿を検討していくこととした。

第2章 地域の学びの場に求められる役割・機能について

5 地域の学びの場の役割

推進会議及び区民ワークショップでの議論を基に、地域の学びの場の基本的な役割を以下3つにまとめた。また、地域の学びの場（文化センター、図書館、生涯学習センター）において、これらの役割を共有することとした。

(1) 学びのきっかけ・継続を支援する

区民に身近な学びの場として、学び始めるきっかけを提供することは、最も重要な役割といえる。これまで学びの場に参加する機会がなかった区民も気軽に立ち寄ることができ、居心地良く過ごす、困ったことを相談するなど、思い思いの目的で使いこなすうち、様々な情報や人に出会い、主体的に学び始めている、というのが理想の形である。

また、学習や活動を広げる、深めるために必要な新たな学びの支援をすることで、学びの活動が継続し、広がっていく好循環を生み出すことができる。

(2) つながり・仲間づくりの場をつくる

講座等で自分と似たような関心を持っている人と出会い、仲間を得ることで、学びに対する興味やモチベーションが持続することがある。地域につながりができると、それが居場所や地域への愛着となることがある。地域に関心が向くことで、主体的に地域を良くする活動に参加する人も出てくる。地域の身近な場所に、ゆるやかなつながりを育み、「顔の見える関係づくり」ができる場があれば、個人の成長や自己実現を支えることはもちろん、学びを通じた持続的な地域コミュニティ形成にもつながることが期待できる。

(3) 発見・創造の機会をつくる

地域の学びの場には、「普段の役割から外れた新しい自分に出会える」「様々な価値観に出会える」「思いがけない副次的な学びがある」など、個人にとっての発見・創造の場となることが期待されている。

また、そのような個人同士が仲間となり、主体的に活動することで、地域に新たな価値が生み出され、地域づくりの可能性が広がるなど、地域にとっても発見・創造の場となることが期待される。

6 地域の学びの場の機能

上記の地域の学びの場の役割を果たしていくために、どのような機能が必要か、地域の学びの場に求められる機能について以下のとおり整理する。「文化センター」、「図書館」、「生涯学習センター」においては、図表3の機能を一通り備えるが、それぞれの施設で重点的に担う機能を分担することとした。また、同じ機能でも施設ごとに若干性質が異なるものがあるため、詳細は後段の具体的取組で説明する。

機能	生涯学習センター	文化センター	図書館
情報	●	●	●
講座	●	○	○
相談・ コーディネート	●	●	○
ナビゲーターの 育成・支援	○	●	○
活動の場	●	●	○

図表3:各施設の重点機能(利用者視点)

●重点機能 ○常時ではないが担う機能

(1) 情報

学びたいことが明確にある人はもちろん、何を学びたいか決まっていない人も、興味がある学びや活動と出会えるよう、地域の学びに関する情報が集約され、わかりやすく発信されている必要がある。

(2) 講座

これまで学びの場に参加したことがない人が参加するきっかけとして、子育てを始めた、退職して時間ができた等ライフステージが変わる時が考えられる。区民が置かれている状況や世代などの属性に対して身近なテーマの講座が実施されていれば、新たな区民の参加を促すことができる。また、魅力的な講師に会えることも学び始めたり、継続したりする要因となると考えられる。加えて、同じ興味を持つ人達が共に学び、学びを通じたつながりを育む場としても講座は重要なきっかけとなる。

なお、学びを通じた人づくりや地域づくりを支援するためには、生活課題、地域課題に係る講座、地域づくりの主体形成を意図した講座を事業の中心に据える必要がある。

(3) 相談・コーディネート

学びたいことが明確な人はもちろん、何がしたいか明確になっていない人に対しても、ニーズに合った情報や活動を紹介する相談機能、及び利用者と周辺の生涯学習に関わる施設や団体等をつなげるコーディネート機能は、地域の学びの場にとって非常に重要な機能と考えられる。

(4) ナビゲーターの育成・支援

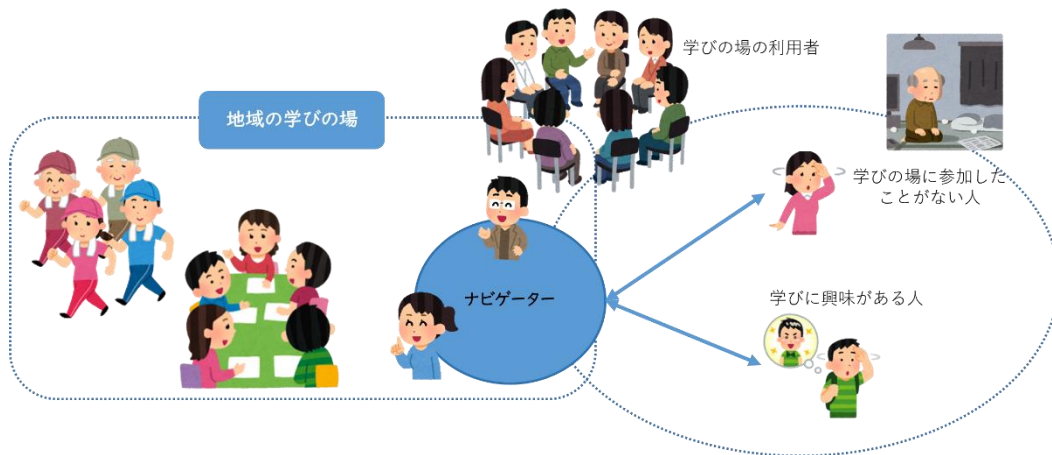
上記3つの機能を下支えする機能として、利用者と学びの場をつなぐ人材(以下、「ナビゲーター」という。)の育成・支援が必要である。

「ナビゲーター」は、自らも学び、活動しながら、他者を巻き込み、お世話役的に学びの場に参加する人材を指す。

「ナビゲーター」は、多様な年代やライフスタイルの人が、様々な関わり方をする地域の学びの場において、新たな利用者に声かけをしたり、困りごとの相談に乗ったり、活動や学びの振り返りをサポートしたり、といった動きをする。利用者の中に「ナビゲーター」が存在することで、

利用者は安心して学びの場に参加できるとともに、自らで学びの場を作っていく意識を持つことができる。

このことで、利用者がより主体的に学びの場に関わり、学びのニーズを有する地域の人を学びの場に誘引し、生涯学習の裾野が広がるとともに、地域づくりの拠点としての機能を強化することも期待できる。



図表4：地域の学びの場におけるナビゲーターの位置づけ

(5) 活動の場

区民が講座やサークル活動等を通じて学び合い、学習の成果を地域に還元していくためには、学びや活動を支える物理的なスペースは重要であり、従来からの施設貸出機能は維持していく必要がある。これに加えて、本検討で重視されたのは、「目的がなくても来られる」という自由なたまり場的な機能である。サークル等に属していなくても気軽に立ち寄り、安心して居ることができる、しばらく通ううちに、興味のある活動に出会ったり、人と交流したりしている、このようなスペースは、施設の機能が専門分化されている現代にこそ求められているものであり、「学び」を入口とした場の強みであるといえる。

また、今後はデジタル社会に対応したバーチャルな場も検討する必要があると考えられる。

第3章 取組の方向性

地域の学びの場のあるべき姿として整理した役割・機能に基づき、モデルケースとする「文化センター」、「図書館」、「生涯学習センター」の現状・課題及び具体的取組について、次のとおりまとめた。

7 文化センター

(1) 現状・課題

文化センターは、青少年の活動や研修の場として整備された青年館をその前身とする。青年館の多目的利用・有効利用へのニーズが増加したことに伴い、昭和60年に名称を「文化センター」と変更された。平成15年に教育委員会から区長部局に移管され、設置目的を「区民に研修、集会及び自主的な社会教育活動の場を提供することにより、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上及び地域の振興に寄与するため」とした。

区内には、11の文化センターがあるが、施設利用申請の7割から8割が大田区社会教育関係団体からであり、主なサークル活動の場として利用されている。文化センターによっては、利用団体連絡協議会を有するところがある。文化センターが主催する事業は「文化センターまつり」（年1回）であり、現状は貸館の機能が中心となっている。

令和5年度から、地域力推進課区民協働・生涯学習担当に所属する社会教育指導員が文化センターを定期的に訪問し、利用団体の実情把握、近隣施設の情報収集、生涯学習の講座や相談会を行っている。このことにより、利用団体や個人以外の新規の来館者の呼び込みにつながるが、利用団体からの相談に応じるなどの支援や、主に新規来館者獲得のための情報発信などにおいて、常時それらの対応を行う人が配置されることで、地域の学びの場としての機能が拡充されることが期待できる。

(2) 具体的取組

文化センターは、ほとんどの区民が徒歩、自転車等で通うことができる場所に設置されている。ここを区民に最も身近な学びの拠点と位置づけ、コンセプトを「まちのたまり場・日常の学びの拠点」とする。「たまり場」として、地域の住民が特に目的もなく訪れることができること、ロビーなどでくつろぐなかで興味があることや人と出会ったり、おしゃべりをしたりできる場ということを表現している。文化センターは、区民が他者と学び合ったり、意気投合した仲間と地域の課題に取り組んだりしながら、住民主体の地域づくりの拠点として活用されることが期待される。

文化センターが重点的に担う機能として、周辺住民の学びのニーズに応じた情報や講座を提供すること、相談・コーディネートにおいては、その文化センター内や周辺施設（図書館、スポーツ施設、学校等）の紹介、交流を促進することとし、「日常の学びの拠点」としてその地域に根差した支援やコーディネートを行う。

また、文化センター利用団体連絡協議会等、利用者の団体と連携したり、地域の新たな人材を育成・発掘したりすることにより、住民とともにその地域の特性を生かした学びの場を作っていくことが求められる。

活動の場として、多様な世代の区民が利用しやすい施設とするため、保育室や授乳スペース等の整備も必要と考えられる。既存の施設を活用するため、大幅な建て替えは困難だが、ロビーのスペースを利用して、新規の来館者が訪れやすい雰囲気をつくることは可能と考える。

文化センターにおける新たな機能を果たすため、配置される職員には、以下の役割が求められる。

- ア 新たな利用者（世代）を想定した環境整備を行う
- イ コンシェルジュ的な存在として、声かけ、相談、振り返り等を行う
- ウ 利用者・団体間の横のつながりづくりをサポートする
- エ 地域の特性（周辺住民のニーズ、人材、資源等）を把握する
- オ 利用者とともに場を運営していく仕組みをつくる
- カ 自ら学び、活動しながら、利用者と学びの場をつなぐ「ナビゲーター」を育成・支援する
- キ コミュニティマネージャー的な立場で、周辺の施設（図書館、スポーツ施設、学校等）とネットワークを構築し、活動の幅を広げる

以上の役割を果たし、利用者、区民との結びつきを深め、そのニーズを学習内容に編成して一人ひとりの学習を支えとともに、学びを通じたつながりを促すことが求められるため、社会教育に関する識見と経験を有する者の配置が必要である。

コンセプト	地域の学びの拠点（活動）～まちのたまり場・日常の学びの拠点～ 地域に開かれた交流の場として、目的がなくても滞在し、くつろぐことができる あらゆる世代の人々が集い、学び合い、つながることで、地域づくりの主体を形成する 区民が学びたいことを学ぶ場を提供し、地域の文化や持続的なコミュニティを創造する 学びの裾野を広げるため、これまで文化センターを利用していない区民を想定した事業や空間を展開する	
機能	情報	- 図書館等周辺施設と連携した情報発信（講座情報、文化センターでできることの紹介） - 利用団体の紹介（掲示板・発表会・体験会） - 利用団体が活用できる情報・資料の紹介
	講座	- 身近な暮らし・地域の文化・歴史・地域課題等を題材とした講座 - 利用団体向けの講座 - 利用者と企画する講座・イベント - 図書館等周辺施設と連動した講座（文化センターの講座と図書館の展示が連動する等）
	相談・コーディネート	- 身近な地域での学びや活動に関する相談 - 利用団体の支援（集団化、発展過程、活動・運営に係る支援） - ちょっとした困りごとが相談できる場×気軽に地域貢献ができる場 ⇒地域の人々の交流の場 ⇒新規の利用者の来館促進 - ライフステージ・興味ごとの交流の場（育児中の人、退職したての人、地域の歴史に興味がある人等） - 利用者・団体間の交流・連携の場をつくる - 図書館等周辺施設とのネットワーク強化 ⇒利用者が求める学び、活動とつなげる
	ナビゲーターの育成・支援	- サポーター養成講座修了者への実践の機会提供 - ナビゲーターが展開する活動の支援 - 利用者が運営に関わる仕組みづくり
	活動の場	- ロビーを活用し利用者・団体間の交流が生まれる場をつくる - 保育室の整備等、多様なライフステージの利用者が使いやすい施設とする

図表5:文化センターのコンセプト・機能

8 図書館

(1) 現状・課題

大田区では、昭和 49 年度から 51 年度の「大田区実施計画」策定の際に「人口5万人・半径 900 メートルに1図書館」という「15 館構想」を打ち出し、この構想をその後の計画に引き継いで、東京都内では先進的な区民への均質で公平な図書館サービスを構築してきた。

現在、区内には 16 館の図書館、図書館同種施設1館（大田文化の森情報館）及び令和3年1月に田園調布せせらぎ館に設置された図書サービスコーナーがある。令和3年度には、電子書籍貸し出しサービスを開始した。資料の貸し出し、参考調査（レファレンス）等のほか、児童サービス（学校貸出、総合学習への協力、こども向け行事）、障がい者サービス（宅配、郵送、対面朗読、録音図書の作製・貸出、大型活字本）、団体貸出、ボランティア養成（読み聞かせボランティア講座、音訳者現任講座・養成講座）、学校図書館支援事業等を行っている。

平成30年にまとめられた「大田区立図書館の今後のあり方について」では、図書館の基本的な役割に加え、人が集まる図書館の特性を生かし、人と人とを結び付ける地域力の育成機能を充実させていく必要があると言及している。文化センター等周辺の学びの施設と連携することで、最も多様な年代の区民に利用されている施設の強みを生かした情報発信や来館者の多様なニーズに応えるコーディネート機能を拡充することが期待される。

(2) 具体的取組

図書館は、文化センターと同じく地域の学びの拠点と位置づけるが、重点的に担う機能を情報の発信とする。最も多様な世代の区民に利用されている施設の特性を生かし、「学びの情報拠点」であるとともに、気軽に立ち寄り滞在することができる「まちの憩いの場」とする。誰でも利用しやすい図書館だからこそ、区民は意図せず様々な情報に触れることができる。近隣の文化センターと連携して、地域で開催されている講座や地域で活動している団体の情報発信等を拡充することで、地域とつながりたいが方法がわからない、何かしたいが何をして良いかわからない、といったニーズを抱える区民を自然に次のステップに誘導することが期待できる。

相談・コーディネートに関して、図書館では利用者が必要な図書・資料を探すアドバイス・関連する情報を提供する「レファレンスサービス」を行っているが、文化センター等と連携することにより、具体的な活動や団体の紹介も可能となる。

ナビゲーターの育成として、既に読み聞かせボランティアや音訳者の養成等を行っている。育成された人材は、現在は図書館を中心に活躍しているが、今後は周辺施設と連携して活動の場を広げていくことも考えられる。このためのコーディネート機能も求められる。

コンセプト	地域の学びの拠点（情報）～まちの憩いの場・学びの情報拠点～ 学びと活動の情報拠点として、生活を豊かにするための学びのきっかけを探ることができる 図書等資料を仲立ちとして人と人とのつながりを育み、必要に応じて地域での活動に誘う ※ここでは「学びの場の基本的役割」に関わる機能を主に確認し、貸出・情報サービス等図書館の基本的機能については言及しない	
機能	情報	✓図書館周辺の講座・団体に係る情報発信 ・図書館周辺の活動の場の紹介（文化センターと連携） ・地域での活動に活用できる資料の紹介
	講座	・文化センターと連携した講座（地域の文化・歴史・課題等） ・図書館周辺で活動する団体と連携した講座（文化センターと連携）
	相談・コーディネート	・レファレンス（参考調査）の延長で、利用者の興味・関心に応じた講座・団体を紹介 ✓区立小中学校との連携（授業等への協力、学校図書館支援） ・ライフステージ・興味ごとの交流の場（おはなし会等イベントの参加者の継続的な交流を促す） ・図書館で活動する団体と周辺施設・団体をつなげる
	ナビゲーターの育成・支援	✓読み聞かせボランティア・音訳者の養成
	活動の場	✓図書館に関わる活動をする団体、地元の団体に活動の場を提供する

✓：すでに実施している取組

図表6：図書館のコンセプト・機能

9 生涯学習センター

(1) 現状・課題

生涯学習センター蒲田は、区民の生涯学習や地域活動を推進する拠点として、平成30年7月1日から消費者生活センター2階の約30㎡のスペースに設置している。学びに関する情報提供（講座・イベント等のチラシ配架）及びフリースペースの提供（生涯学習相談会や団体の打合せに利用）を行っている。職員は常駐しておらず、生涯学習に関する問い合わせや相談に随時対応していないが、定期的実施している「生涯学習相談会」では、区内の様々な機関や団体が行う講座・イベント、活動等の情報提供や、学びに関する相談に対応することで、区民の主体的な学びを支援している。また、相談会には、「生涯学習サポーター養成講座」修了者が相談員として運営に関わり、学びの成果を生かす場ともなっている。

一方で、プラン策定時に実施したパブリックコメントにおいて、生涯学習センター蒲田の機能が不十分であるという意見が複数寄せられた。これまで整理してきた地域の学び場の役割・機能と比較しても、区の生涯学習推進のシンボリックな存在としても、現状の生涯学習センターには、物理的なスペースの不足など、十分な役割・機能を果たす上での課題があり、新たなセンターの設置も視野に入れた検討が必要である。

(2) 具体的取組

生涯学習センターの機能拡充に向け、その位置づけ、機能・空間について以下のとおりまとめた。生涯学習センターは、「おおたの生涯学習推進の拠点」、区の生涯学習推進のシンボルとして、文化センター、図書館等地域の学びの拠点、その他の生涯学習関連施設、区内の生涯学習を推進する団体である（公財）大田区スポーツ協会、（公財）大田区文化振興協会、（社

福) 大田区社会福祉協議会、(一財) 国際都市おおた協会等と連携し、学びの機運醸成や情報集約・発信を行う。

文化センター、図書館は、その周辺地域を主な範囲として、住民主体の地域づくりに向けた取組を行うのに対し、生涯学習センターはそれらのネットワークの要として機能する。区内全域から学びに関する情報を集約・発信するとともに、生涯学習に関連する施設や団体を対象とした支援や、学びに関わる人材への研修や交流の場となることが期待される。集約・発信の機能のみであれば、物理的なスペースがなくとも実施は可能だが、区内全域の団体や施設の交流や研修の場、学びの機運醸成のための展示、イベントを実施することが想定されるため、現在の「生涯学習センター蒲田」のスペースではそれらの機能を果たすには不十分と考えられる。

これらのことから、立地面では区内各所からのアクセスが良好であること、生涯学習推進のシンボルとして認識され、より多くの区民の利用を促すため図書館に近接していることがのぞましい。

センターとしての機能を果たすため、最低限求められる諸室として、「情報・展示スペース」、「相談窓口」、「多目的室(講座・研修等で使用)」、「ロビー(雑談・交流)」が必要である。幅広い年齢層のニーズに応え、障がいがある区民も利用しやすい施設とするためユニバーサルデザインへの配慮は必須である。

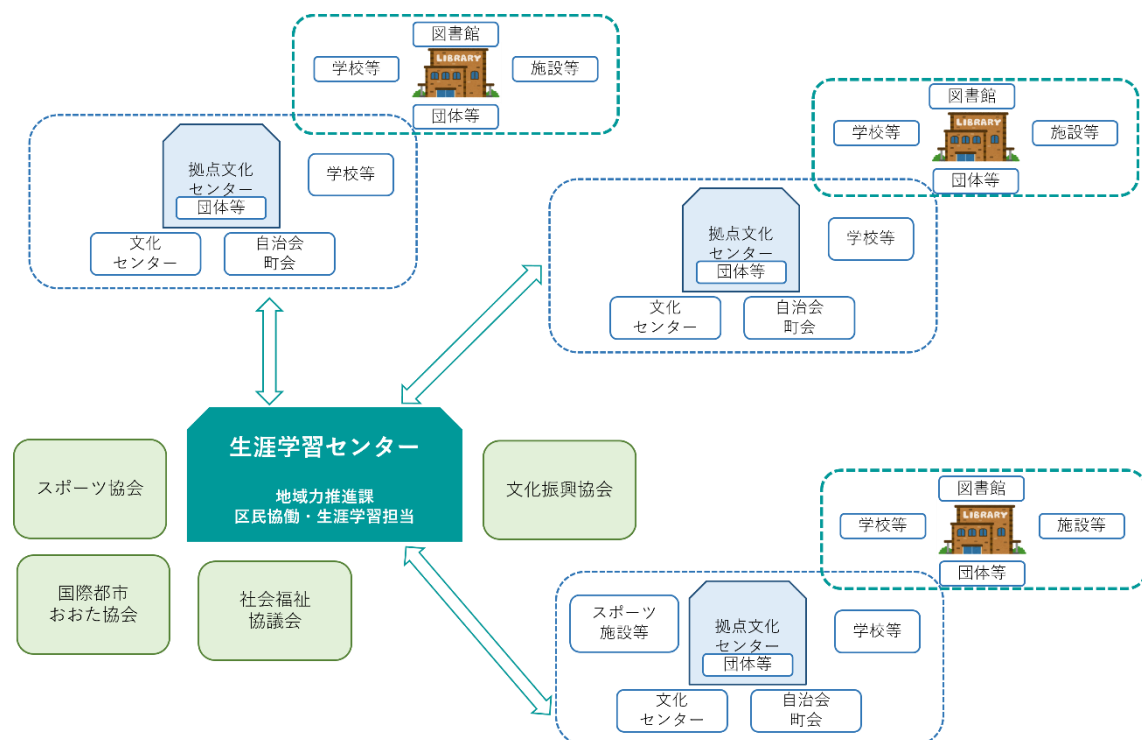
配置する職員について、一人ひとりの学習を支援する役割、学習成果を地域課題解決のための活動につなげていく役割に加え、生涯学習に関わる団体や施設の支援、研修等を担う必要があるため、社会教育に関する識見と経験を有する者の配置が適当である。また、専門職以外の職員に対する十分な研修やフォロー体制が必要である。

コンセプト	おおたの生涯学習推進の拠点	
	区内における生涯学習の機運を醸成する	
	区民が身近な地域で学ぶきっかけ・継続を支援する	
	生涯学習に関わる人材を支援する	
	区内の生涯学習関連施設の中核として、施設に対する支援や情報の集約・調整を行う	
機能	情報	- 生涯学習への興味を喚起する情報を発信する - 区内全域の講座・団体、施設に関する情報を集約・発信する
	講座	- 区民の学びのきっかけとなる講座 - 区内で活動する団体向けの講座
	相談・コーディネート	- 学びの機会・場に関する相談 - 他団体との交流等に係る団体からの相談 - 区民のニーズに合った講座・団体・施設等の紹介 - 団体間の交流・連携に係るコーディネート - 区内全域で生涯学習に関わる人の交流の促進
	ナビゲーターの育成・支援	- ナビゲーターの育成・支援に関わる職員・スタッフ向けの研修・交流の促進 - ナビゲーターの育成・フォローアップ研修
	活動の場	- 団体、生涯学習に関わる人の交流、活動のためのスペース - 学びの裾野を広げるための講座・イベントを開催するためのスペース
センター機能	区内の学習需要の把握及び学習プログラムの研究・企画	- 区内の生涯学習関連施設等から情報を集約し、好事例等を共有する - 各地域で応用可能なプログラムを試行する
	生涯学習関連施設・関連団体等との連携・協力	- 生涯学習関連施設・団体への助言・支援 - 施設・団体間の連携の促進
	職員研修・交流	- 職員研修（地域の学びの場の役割・機能への共通理解） - 職員間の交流・情報共有の場をつくる

図表7：生涯学習センターのコンセプト・機能

10 地域の学びの場の連携について

モデルケースとして検討してきた「文化センター」、「図書館」、「生涯学習センター」が共有する役割を果たし、それぞれで重点とする機能を担っていくうえで欠かせないのが、それらの学びの場の連携・ネットワーク化である。これまでも各施設において、個人の学びを支援する取組は実施されてきたが、今後はこれに加えて学びを通じたつながりづくり、地域コミュニティづくりの拠点としてより多くの区民に活用され、「学びを通じた地域力の向上」を実現するために区内の学びの場が連携し、区全体の学びの機運を醸成していく必要がある。



図表8:地域の学びの場の連携イメージ

学びの場の連携のイメージを「図表8」に示した。各地域に拠点文化センターを位置づけ、その周辺の文化センター、図書館、学校、スポーツ・文化施設、自治会・町会等とゆるやかな協力体制を構築する。地域ごとに学びを支援するネットワークが形成されている状態とする。生涯学習センターはそれらのネットワークの中核となる拠点文化センター及びプランで生涯学習を推進する団体として整理した「(公財)大田区スポーツ協会」、「(公財)大田区文化振興協会」、「(社福)大田区社会福祉協議会」、「(一財)国際都市おおた協会」と連携し、生涯学習の機運を醸成するとともに、区内の学びに関する情報の集約・発信や地域の学びの場がより活性化するための支援を行う。

11 想定する工程

これまで示した取組を段階的に進めるため、以下のとおりスケジュールを想定した。

(1) 文化センター、図書館

令和7年度から文化センター1館において具体的な取組を試行的に実施する。また、その周辺の図書館において文化センターと連携して生涯学習に係る情報発信を拡充する。令和8年度以降、具体的取組を実施する文化センターを2館追加、それら3館を拠点文化センターとして展開し、残り8館での実施に係る検討を進める。

(2) 生涯学習センター

生涯学習センターについては、役割・機能を果たすことができるスペース確保に向けた調整を進める。

おわりに

人生 100 年時代において、生涯を通じて心身ともに健康で社会的に満たされた生活を送るためには、住民自らが主人公として、他の住民とともに持続的な地域コミュニティを形成していく必要がある。その一方で、単身世帯の増加等に伴い、地縁・血縁といった人と人との関係性が希薄化し、孤独・孤立の問題がより顕在化している。

このような社会において、学びを通じて形成される新たなつながりや地域コミュニティの構成員である住民が共に学び、活動することが地域づくりにつながることから、地域社会において生涯学習・社会教育が担う役割が改めて注目されている。

このような背景のもと策定された「おおた生涯学習推進プラン」に基づき、「世代や属性の違いを超えて住民同士が交流できる学びの場とは」、「学びとつながりの循環が生まれる学びの場とは」といった観点から議論を重ねた。今後、生涯学習を推進する施設は、より多くの区民の学びのきっかけ・継続を支援するとともに、学びを通じた新たなつながりを育み、地域で主体的に学習・活動する人材の育成・支援の拠点として機能していくことが期待される。

これらを実現するための大きな方向性として以下の点を提示した。

第一に、文化センター、図書館、生涯学習センターでは、個人及びグループの学習・活動の場の提供といった従来からの機能に加えて、これからはより積極的に来館した人や団体を結び付け、つながりづくりを促したり、地域で学びの輪を広げる担い手を育成・支援したりする機能を拡充していく必要がある。

第二に、事業等を通して新たな参加者を呼び込むとともに、利用者も当事者として学びの場づくりに参画する仕組みづくり、周辺施設や団体との連携等、様々な学習や活動を支援するためのコーディネート的な動きが非常に重要となる。このため、社会教育に関する識見と経験を有する者の配置は不可欠と考えられる。

第三に、学びの裾野を広げていくためには、年代の異なる多様な区民が気軽に立ち寄り、思い思いに過ごすための空間的な条件も合わせて考慮していく必要がある。

本報告書をふまえ、より多くの区民が学びのきっかけを得て、つながりを育み、地域社会を形成する一員として主体的に活動する拠点として、ひいては持続可能な地域づくりの拠点として、地域の学びの場が一層拡充されていくことを期待する。

資料編

Ⅰ 検討経過

時期	「おおた生涯学習推進プラン」推進会議	区民からの意見聴取
令和5年 7月	第1回 1 おおた生涯学習推進プラン及び推進会議について 2 令和4年度取組状況報告 3 あり方検討について 4 あり方検討の進め方について 5 意見交換	
令和5年 10月	第2回 1 文化センター見学 2 事例紹介 3 意見交換 地域力を育む学びの場 ・ 学び始めたくなる場とは ・ 学びとつながりの循環が生まれる場とは	
令和5年 11月		第1回「まちの学びの場を考えるワークショップ」
令和6年 1月	第3回 1 地域の学びの場のあるべき姿及び現状・課題 2 モデルケースとする施設及び新たな生涯学習センターにおいて重点的に担う機能	
令和6年 3月		第2回「まちの学びの場を考えるワークショップ」
令和6年 5月	第4回 1 地域の学びの場の基本的な役割 2 文化センターでの現在の取り組み 3 各施設での取組案 4 地域の学びの場の連携イメージ	

令和6年 10月	第5回 1 報告書素案について 2 地域の学びの場の「人」について	
令和7年 1月	第6回 1 報告書最終案について	



「おおた生涯学習推進プラン」推進会議の様子



「まちの学びの場を考えるワークショップ」の様子

2 「おおた生涯学習推進プラン」推進会議委員名簿

(敬称略・区分別五十音順)

	氏名	ふりがな	区分
会長	名和田 是彦	なわた よしひこ	学識経験者
副会長	倉持 伸江	くらもち のぶえ	学識経験者
委員	加藤 芳夫	かとう よしお	区民
委員	豊島 大史	とよしま ひろふみ	区民
委員	石垣 晴子	いしがき はるこ	大田区青少年対策地区委員会
委員	溝口 秀勝 (～R6.10.29)	みぞぐち ひでかつ	大田区立小学校 PTA 連絡協議会
委員	竹山 恵誠 (R6.10.30～)	たけやま やすのぶ	大田区立小学校 PTA 連絡協議会
委員	小林 彰	こばやし あきら	大田区立中学校 PTA 連合協議会
委員	松橋 尚子 (～R6.5.30)	まつはし ひさこ	大田区立小学校校長会
委員	山本 秀一 (R6.5.31～)	やまもと しゅういち	大田区立小学校校長会
委員	阿部 仁明 (～R6.5.30)	あべ ひろあき	大田区立中学校校長会
委員	中野 敏英 (R6.5.31～)	なかの としひで	大田区立中学校校長会
委員	海老澤 信吉	えびさわ のぶよし	自治会町会関係者
委員	大島 英樹	おおしま ひでき	学識経験者
委員	野川 春夫	のがわ はるお	学識経験者
委員	白鳥 信也 (～R6.5.30)	しらとり しんや	公益財団法人大田区文化振興協会 事務局長
委員	鴨志田 隆 (R6.5.31～)	かもした たかし	公益財団法人大田区文化振興協会 事務局長
委員	広田 幸子	ひろた さちこ	区内で生涯学習の機会を提供している主体